

広島県告示第458号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成28年7月11日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	大阪府大阪市北区大深町3番1号 株式会社ダイセル 代表取締役 札幌 操
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県大竹市東栄二丁目1番4号 株式会社ダイセル大竹工場

2 申請の内容

33-イ 合成樹脂製造業の用に供する縮合反応施設1基を廃止するとともに、33-イ 合成樹脂製造業の用に供する縮合反応施設1基及び33-ヌ 合成樹脂製造業の用に供する湿式集じん施設1基を設置する。また、33-イ 合成樹脂製造業の用に供する湿式集じん施設4基の使用の方法を変更する。

特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 33-イ 合成樹脂製造業の用に供する縮合反応施設（OCA製造施設OCA-11（OC-R-10-11 C系列酢化機））1基 廃止

(その2) 新設

種 類	33-イ 合成樹脂製造業の用に供する縮合反応施設 （OCA製造施設OCA-33（OC-R-10-11 D系列酢化機））	33-ヌ 合成樹脂製造業の用に供する湿式集じん施設 （OCA製造施設OCA-32（解綿/B系列スクラバー））
能 力	6.5m ³ （機内容量）	144,000m ³ /日（排ガス処理量）

工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日	着手後120日		着手後120日		
	使用開始予定年月日	平成29年1月		平成29年1月		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		0時から24時, 連続24時間 (季節的変動なし)		0時から24時, 連続24時間 (季節的変動なし)	
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される 汚水等の状 態	水素イオン濃度	—	—	5	6
		化学的酸素要求量	—	—	192.0	230.4
		浮遊物質	—	—	1,300	2,500
		窒素含有量	—	—	0.1	0.1
		燐含有量	—	—	0.1	0.5
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		—	—	28.8	28.8
汚水等の排出先		酸回収施設で処理されるため通常運転では排水を生じない。		OCA沈降槽		

(その3) 変更

種 類	変 更 前		変 更 後		
	33-ヌ 合成樹脂製造業の用に供する湿式集じん施設 (OCA 製造施設 OCA-21 (解綿/A系列スクラバー))				
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			着手後直ちに	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	

使用の方法	項目		通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の状態	化学的酸素要求量	(単位 : mg/L)	240	288	192.0

(その4) 変更

種類			変更前		変更後		
			33-ヌ 合成樹脂製造業の用に供する湿式集じん施設 (OCA製造施設OCA-22 (解綿/B系列スクラバー))		33-ヌ 合成樹脂製造業の用に供する湿式集じん施設 (OCA製造施設OCA-22 (解綿/E系列スクラバー))		
工期等	工事着手予定年月日		既設		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日				着手後直ちに		
	使用開始予定年月日				完成後直ちに		
項目			通常	最大	通常	最大	
使用の方法	排出される汚水等の状態	化学的酸素要求量	(単位 : mg/L)	240	288	192.0	230.4

(その5) 変更

種類			変更前		変更後	
			33-ヌ 合成樹脂製造業の用に供する湿式集じん施設 (OCA製造施設OCA-23 (解綿/C系列スクラバー))			

工期等	工事着手予定年月日			既設	許可後直ちに		
	工事完成予定年月日				着手後直ちに		
	使用開始予定年月日				完成後直ちに		
使用の方法	項目			通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の状態	化学的酸素要求量	(単位：mg/L)	240	288	192.0	230.4

(その6) 変更

種 類				変更前		変更後	
				33-ヌ 合成樹脂製造業の用に供する湿式集じん施設 (OCA 製造施設 OCA-24 (解綿/D系列スクラパー))			
工期等	工事着手予定年月日			既設	許可後直ちに		
	工事完成予定年月日				着手後直ちに		
	使用開始予定年月日				完成後直ちに		
使用の方法	項目			通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の状態	化学的酸素要求量	(単位：mg/L)	240	288	192.0	230.4

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成28年7月11日から平成28年8月1日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所環境管理課並びに大竹市市民生活部環境整備課